

2014『会員の集い』 ～ワインの夕べ～ チケット販売中!!

10月号の会議所ニュースでもお知らせいたしましたが、本年の『会員の集い』はワイン（ボジョレーヌーボー等）をメインに地場産食材を使った料理を提供するほか、お楽しみ大抽選会等を予定しております。

たくさんの会員様に、年に1度の元氣づくりとして楽しんでいただけるよう、会券代も2千円から千円（お一人様）とし、皆様に購入していただきやすい価格にさせていただきました。

会券は、現在当所にて絶賛販売中!! 会券の申込み等につきましては、同封のチラシにて電話およびFAXにてご連絡願います。是非、ご参加の程、宜しくお願い申し上げます。

※詳細につきましては当所（大西）までご連絡願います。



地域振興・発展を目的とした

役員議員情報交換会を開催!

10月6日（月）、当所役員議員を対象に情報交換会を開催しました。

当所役員議員は、会員（約1,000件）の中から、商工業者を代表して商工会議所の事業運営に関わり、事業の推進役や商工業の振興、地域社会の発展にご尽力いただく重要な役割を担っていることから、社会・経済・文化などあらゆる情報を共有いただき更なる見識を深めてもらうことを目的に「情報交換会」を行なっています。

今回、網走の歴史上重要な文化施設の一つ、『博物館 網走監獄』において、東北海道観光事業開発協議会 事務局長 野竹鉄蔵氏を講師に招き、数年後の未来「北海道新幹線開業後の網走における着地型観光」について講話いただきました。※内容は下記のとおり。



野竹講師による講話

参加した役員議員は「交通網が整備された後の事業計画として、非常に参考になった。今後もこのようない場を通じて様々な情報を共有していくことが重要」との感想をいただきました。

- ・網走をはじめ東北海道のこれまで
- ・マスツーリズムから着地型観光へ
- ・新幹線開業前の東北海道の観光背景
- ・開業時における交通環境変化と対応
- ・北海道らしさの追求とバージョンUP
- ・地元ができること

北海道新幹線開業後の網走における着地型観光として野竹講師は、北海道における観光ブームやマスツーリズムの功罪の他、着地型観光の着眼点として次の項目について説明しました。

あばしり
商工会議所

商
会
議
所
ニ
ュ
ー
ス

〒093-0013

北海道網走市南3条西3丁目

TEL 0152(43)3031

FAX 0152(43)6615

平成26年11月1日

No.228

ホームページアドレス

<http://www.abashiricci.or.jp>

facebookアドレス

<http://www.facebook.com/abashiricci>

北海道新幹線開業後の網走における着地型観光について

10/1~5

女満別空港チャーター便にて 中国・瀋陽市を訪問



8年振りに運行された女満別空港から瀋陽へのチャーター便の利用促進を目的に当所職員2名が瀋陽市などを訪問しました。今回のチャーター便には網走・北見の観光関連を含む関係諸団体から66名が参加。女満別空港チャーター便誘致協議会のプロモーションが行なわれた他、瀋陽の「故宮」など周辺の観光視察が行なわれました。

また、中朝国境の街である丹東市では北朝鮮との国境を視察した他、万里の長城の東端である「虎山長城」などを視察しました。



労務セミナーの様子



小磯講師による講話



今年の新商品を販売する桂陽生

10/3

労務セミナー in 網走 「会社と社員を守る労務のポイント」

当所と北洋ビジネスクラブが共催で、弁護士、社労士、経営コンサルタントの3人の専門家を招き、3つのテーマ「トラブルを防ぐ！就業規則と労働条件明示」「会社が従業員に訴えられたとき」「上司に求められるコミュニケーション能力」と題したセミナーを開催しました。

当日は14社18名の方々が受講しました。

秋季オホーツク管内会頭会議が網走セントラルホテルにおいて開催され、管内6会議所（北見・網走・紋別・遠軽・美幌・留辺蘂）の正副会頭が出席しました。はじめに、北海道大学公共政策大学院特任教授小磯修二氏による「オホーツク地域の将来と経済団体の役割」について講話を聞いた後、網走開発建設部長やオホーツク総合振興局長、日本政策金融公庫北見支店長より、平成27年度施策概要や金融情勢などについて情報提供を受け懇談しました。

10/10
オホーツク管内商工会議所会頭会議を開催

網走TMO事業委員会（委員長高田巧氏）では、中心商店街への誘客を促すことを目的に様々な催しを行なっています。25日（土）は、網走桂陽高校の生徒の就業体験として、生徒が企画開発し、地元事業所に製造委託をしているスイーツ販売とハロウィンパーティーを「まちプラ」において開催しました。

毎年、新商品を楽しみにしている市民や子どもづれの家族などが訪れ、ハロウィンパーティーでは子どもたちにお菓子が配られるなどして賑わいを見せました。

10/25

まちプラにおいて桂陽高校販売実習とハロウインパーティーを開催

会員の皆様へお知らせ！

◆平成27年1月26日（予定）から 協会けんぽの 申請書・届出書作成支援サービスが始まります！

※ ホームページで申請書を作成できるサービスが始まります。

◆メリットについて

- 1：記入する項目の説明を参照しながら入力ができます。
- 2：記入漏れ等を自動でチェックします。
- 3：記入漏れ・記入誤りによる再提出の手間が少なくなります。

◆提出までの流れについて



◆対応する申請書・届出書

<健康保険給付>

- ・健康保険限度額適用認定申請書
- ・健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書
- ・健康保険高額療養費支給申請書
- ・健康保険傷病手当金支給申請書
- ・健康保険療養費支給申請書（治療用装具）
- ・健康保険療養費支給申請書（立替払等）
- ・健康保険出産手当金支給申請書
- ・健康保険出産育児一時金支給申請書
- ・健康保険特定疾病療養受療証交付申請書
- ・健康保険埋葬料（費）支給申請書

<特定健診>

- ・特定健康診査受診券申請書

<保険証再交付等>

- ・健康保険被保険者証再交付申請書
- ・健康保険高齢受給者証再交付申請書

<任意継続>

- ・健康保険任意継続被保険者資格取得申請書
- ・健康保険任意継続被保険者資格喪失申請書
- ・健康保険任意継続被保険者被扶養者（異動）届
- ・健康保険任意継続被扶養者（訂正）届
- ・健康保険任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書
- ・健康保険任意継続被保険者氏名_住所_性別_生年月日_電話番号変更（訂正）届
- ・健康保険任意継続被保険者保険料預金口座振替依頼書・自動払込利用申請書

高額療養費制度が変わります！

（平成27年1月診療分より）

・高額療養費の自己負担限度額について
負担能力に応じた負担を求める観点から、平成27年1月診療分より、70歳未満の方の所得区分が細分化されます。
(3区分⇒5区分)

・70歳以上の方の所得区分は従来通りとなります。

※詳細につきましては、協会けんぽ北海道支部 TEL(011)726-0352まで

平成26年9月分から 厚生年金保険料が変わりました！

平成16年の法律改正により、厚生年金保険の保険料率は平成29年9月まで毎年改定されることになっています。

平成26年9月（10月末納付期限分）から平成27年8月分（同年9月末納付分）までの厚生年金保険料率は、次のとおりです。

（平成26年8月まで）（平成26年9月から）
一般的の被保険者 17.120% ⇒ 17.474%
坑内員・船員の被保険者 17.440% ⇒ 17.688%

※厚生年金基金加入者の場合、上記の保険料率から、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

～ 税についてのお知らせ ～

◆ 相続税及び贈与税の税制改正について

平成27年1月1日以後に相続もしくは、遺贈または贈与により取得する財産に係る相続税または贈与税について適用される控除等が改正されました。

主な改正の内容は、次のとおりです。

(相続税) 改正1 遺産に係る基礎控除

○ 遺産に係る基礎控除額が引き下げられます。

【改正前】	【改正後】
5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人の数)	3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

遺産に係る基礎控除額

被相続人（亡くなられた人）から相続または遺贈によって財産を取得した人それぞれの課税価格（各人の課税価格）の合計額が、遺産に係る基礎控除額（3,000万円と600万円に法定相続人の数を乗じて算出した金額との合計額）を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

相続税の申告をする必要がある場合には、相続の開始があったことを知った日（通常は、被相続人の死亡の日）の翌日から10か月以内に、被相続人の住所地を所轄する税務署に相続税の申告と納税をする必要があります。

「遺産に係る基礎控除額」の計算

例 法定相続人が、配偶者と子2人の場合

$$3,000\text{万円} + (600\text{万円} \times 3\text{人}) = 4,800\text{万円} \text{ (遺産に係る基礎控除額)}$$

(相続税) 改正2 相続税の税率構造

○ 最高税率の引上げなど税率構造が変わります。

各法定相続人の取得金額（※）	【改正前】 税率	【改正後】 税率
～ 1,000万円 以下	10%	10%
1,000万円 超 ～ 3,000万円 以下	15%	15%
3,000万円 超 ～ 5,000万円 以下	20%	20%
5,000万円 超 ～ 1億円 以下	30%	30%
1億円 超 ～ 2億円 以下	40%	40%
2億円 超 ～ 3億円 以下		45%
3億円 超 ～ 6億円 以下	50%	50%
6億円 超 ～		55%

※ 「各法定相続人の取得金額」とは、課税遺産総額（課税価格の合計額から遺産に係る基礎控除額を控除した金額）を法定相続人の数に算入された相続人が法定相続分に応じて取得したものとした場合の各人の取得金額をいいます。

(贈与税) 改正 1 相続時精算課税

○適用対象者の範囲の拡大など相続時精算課税の適用要件が変わります。

贈与者	【改正前】 ・贈与をした年の1月1日において 65歳以上 の者	【改正後】 ・贈与をした年の1月1日において 60歳以上 の者
受贈者	【改正前】 ・贈与を受けた年の1月1日において 20歳以上 の者 ・贈与を受けた時において 贈与者の推定相続人	【改正後】 ・贈与を受けた年の1月1日において 20歳以上 の者 ・贈与を受けた時において 贈与者の推定相続人及び孫

(贈与税) 改正 2 贈与税(暦年課税)の税率構造

○最高税率の引上げや孫等が直系尊属から贈与を受けた場合の贈与税の税率構造が変わります。

基礎控除後の課税価格	【改正前】税率	【改正後】一般税率(一般贈与財産)※	特例税率(特例贈与財産)※
～ 200万円以下	10%	10%	10%
200万円超 ～ 300万円以下	15%	15%	15%
300万円超 ～ 400万円以下	20%	20%	
400万円超 ～ 600万円以下	30%	30%	20%
600万円超 ～ 1,000万円以下	40%	40%	30%
1,000万円超 ～ 1,500万円以下		45%	40%
1,500万円超 ～ 3,000万円以下		50%	45%
3,000万円超 ～ 4,500万円以下			50%
4,500万円超 ～		55%	55%

※ 暦年課税の場合において、直系尊属(父母や祖父母など)からの贈与により財産を取得した受贈者(財産の贈与を受けた年の1月1日において**20歳以上の者**に限ります。)については、「特例税率」を適用して税額を計算します。

この特例税率の適用がある財産のことを「特例贈与財産」といいます。また、特例税率の適用がない財産(「一般税率」を適用する財産)のことを「一般贈与財産」といいます。

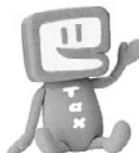
この他の改正内容については、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】にも掲載されています。是非、ご利用ください。

詳細につきましては、税務署へご確認願います。

※ 相続税・贈与税・譲渡所得の個別相談について

網走税務署では、資産税(相続税・贈与税・譲渡所得)の「個別相談」を毎週または、隔週の月曜日に設けています。
《相談は事前の予約をお願いします!》

【問合せ先】網走税務署 電話 0152-43-2181 (代表)



中心市街地活性化への一歩として『旧金市館ビル』の撤去へ!!

会報9月号において、網走中央商店街振興組合が旧ラルズ網走店「金市館ビル」を国の補助金を活用し、解体する方針で全国中央商店街振興組合連合会の「商店街まちづくり事業」に申請しておりました補助金が、この度採択されました。これまで市や商工会議所、関係機関などでは同ビルの利活用について模索してきましたが、築35年経過し、現在の耐震基準を満たしておらず老朽化が進んでいることから、テナント誘致を断念。解体し、その跡地を有効利用することが決定しました。



補助申請額は解体費一式で2億5,812万円、地元負担は3分の1となります。10月下旬に土地と建物の購入契約が結ばれ、11月中旬に解体工事の入札・業者の決定がされる予定で、実際の解体は来年度雪解け後に行なわれる見通しです。来年の夏頃までには撤去が完了することとなります。

今後、同組合では市や商工会議所、関係機関などと連携し、『活力あるまちづくり』を目指すための調査研究事業補助金を活用し、跡地をどのように活用していくか等、まちづくりの方向性について協議して参ります。

まちプラ感謝デー！「まちなかマルシェ」を開催します！

網走TMO事業委員会（委員長 高田 巧 氏）は、中心市街地への誘客を促すことを目的に、まちの一品（新製品や特産品など）を集め、「まちなかマルシェ」を下記のとおり開催いたします。

当時は、地元の農産物や網走桂陽高校生が企画したスイーツの他、製造部会会員の様々な一品が販売されますので、是非ご来場ください!!



昨年のマルシェの様子

◆開催内容

- ・日 時：平成26年11月 8日（土）、9日（日）午前10時～午後3時まで
- ・場 所：まちなか交流プラザ（網走市南4条西1丁目 網走信用金庫本店様 横）

※お問合せにつきましては、当所までご連絡ください。

YEGだより

— 網走商工会議所青年部活動報告 —

網走商工会議所青年部（YEG）では、10月21日（火）東京農業大学才ホーツクキヤンバスにおいて「農大生と語ろう！網走情報発信力」をテーマに10月例会を開催しました。当日は、約50名が参加。「網走の情報発信力」について、網走市外出身の学生とYEGメンバーと意見交換を行いました。また、農大生にYEGが運営するブログ「あばぶろ」を紹介し、学生ならではの情報発信方法についてアドバイスをもらうなどして交流を深めました。



農大生と意見交換するメンバー

— 網走商工会議所女性会活動報告 —

女性会だより

女性会では、10月31日（金）エコーセンターの調理室において10月例会を開催。例会では、クリスマスに向けて、自家で簡単にできるクリスマスケーキ作りをおこないました。

講師には、菓子店「千秋庵」の店主として、和菓子から洋菓子作りのプロである藤田恵美子さんを招き、ケーキ作りのコツや飾りつけなどについて手ほどきを受けました。

今後の活動として、健康管理に向けた講習会および、お花を使つたアレンジ講習会等を開催して行く予定です。

このように女性会では、様々な活動を通じ自己研鑽等に生かしてもらうため毎月1回を基本に例会を開催しております。

会員についても随時募集しております。

会員企業における事業主や配偶者であれば入会できますのでご興味のある方は、お気軽に事務局までご連絡願います。

◆網走商工会議所女性会
事務局 千田まで

網走商工会議所11月の事業スケジュール

- ◆ 5日(水) 網走商工会議所議員会研修会
" 北海道成長戦略ビジョン合同部会
" 北海道知事等との懇談会
- ◆ 6日(木) 短期接客講座
" 平成26年度北海道ブロック中小企業相談所長会議
- ◆ 8日(土) 網走TMO事業委員会 まちプラふれあい感謝デー『マルシェ』(9日まで)
- ◆ 10日(月) 年末資金円滑要望
- ◆ 11日(火) 網走商工会議所青年部役員会
" あばしりオホーツク夏まつり企画調整会議
" 社交飲食業支援 要望活動
- ◆ 13日(木) 相続税等改正、事業承継に伴う税務セミナー
- ◆ 14日(金) 平成26年度永年勤続優良従業員優秀従業員表彰式
" 藻谷浩介さん講演会（グランドデザイン特別委員会）
- ◆ 16日(日) 簿記検定試験
- ◆ 17日(月) 中小企業経営改善計画策定支援研修(20日まで)
" 平成26年度納税表彰式
- ◆ 19日(水) 鉄路商工会議所創立九十周年記念式典・祝賀会
- ◆ 20日(木) 平成26年度『会員の集い』ワインの夕べ
- ◆ 21日(金) 網走商工会議所青年部11月例会
- ◆ 23日(日) 第33回福祉住環境コーディネーター検定試験
" 第9回北海道観光マスター検定
- ◆ 27日(木) 網走青色申告会女性部11月例会
" 網走公共職業安定所雇用対策推進協議会
- ◆ 28日(金) 若手社員研修会
" 2014あばしり経営塾第1講

会員事業所紹介

製造部会



流氷の丘カンパニー

たけうち たかゆき
代表者 武内 孝行さん

住所 網走市大曲47-1

TEL•FAX

0152-77-3157

(携帶)090-2074-3654

営業時間 9:00~

武内代表は21歳の時に自転車旅行で網走に訪れ、雄大な自然に魅せられ移住を決意。市内の牧場で働きながら東京農大の社会人向け講座「地域創成塾」の2期生として2年間学び、そこで得た商品開発の知識を生かして平成25年10月起業

平成22年に開業し、今年で5年目を迎える杉村さんは、幼い頃から自然豊かな土地で生き物と暮らす生活を夢見ていたそうです。

両親が還暦を迎えることなく旅立つたことや、中学校の教員を15年間勤め、自分なりに満足できたこともあり退職。

一度きりの人生、念願だつた自然豊かな網走で「自然卵養鶏」を始めました。

事業を始めた数年間は頭を増産しているのに係わらず、お客様が少なく、ビラ配りなど宣伝活動をしたが先が見えなくて辛かつたとのこと。

今は近隣の小麦やホタテ貝殻など地元の飼料を使い、平飼いして育てた「あばしりピースたまご」を中心にして、シフオンケーキやスマーチキン等、新たな商品も開発しており、卵がとても美味しいとの評判で多くの方がリピーターにななつてくれているそうです。今後も地産地消、安心安全をモットーに美味しい物をお届けしていきたいとのことでした。

転勤族と地元経済人が交流する
網走商工会議所の取り組み「あば
しりファン俱楽部」もユニークで

年を通じて味わえる旬の食材も豊富で、あらためてあなたの魅力を感じています。知名度の高さも驚きです。前任地の首都圏から転勤する際、ご近所や知人の多くがあなたの名前を知っていました。「番外地」と結びついたイメージとはいえ、4万のまちの存在が道外に知れ渡ること自体、一つの財産で

た。四季折々、豊かな表情を見せるあなたの装いに鮮やかさが増したようです。さて、あなたの元にご厄介になり1年3ヶ月が過ぎました。夏は中心部で繰り広げられるさまざまなイベントを楽しみ、冬は流水を通じて自然の厳しさを体感。

A black and white portrait of Toshiyuki Kondo, a middle-aged man with dark hair and glasses, wearing a suit jacket over a light-colored shirt. He is smiling warmly at the camera.

すね。外部から積極的に物事を吸収しようという姿勢は学ぶものがあります。

ただ、残念なこともあります。イベント時の人出とは対照的に、日常の中心商店街の人通りの少なさです。

風の人(転勤族)からみた網走(32)

北海道新聞網走支局 支局長 山口恭司さん

ると思います。
景気の足踏みや人口減など、厳しい状況はしばらく続きそうです。
くれぐれもご自愛ください。